

ギフチョウ

今年度の「環境学習みえ」では、三重県内で指定されている天然記念物を特集してきました。最後となる冬号では、平成21年2月名張市の天然記念物に指定された「ギフチョウ」をご紹介します。



春先のごく短い間にだけ姿を見せる
「春の女神」と呼ばれる蝶です。

「ギフチョウ」は日本固有種で本州の東北～中国地方に分布しています。三重県内においては、伊賀地方（名張市・伊賀市）の一部の地域でしか見られません。
三重県と環境省の絶滅危惧種に指定されている蝶です。

写真：アセビとギフチョウ

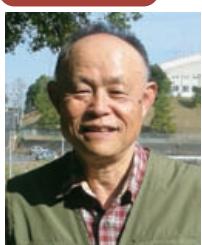
名張市天然記念物「ギフチョウ」

およそ50年ほど前、伊賀地方でギフチョウはそれほど珍しい昆虫ではなく、人々の暮らしのそばにいる「里山の生き物」でした。

しかし、1980年代になると、全国から集まる採集者によるギフチョウ乱獲が目立つようになってきました。「このままでは人の手によって、伊賀地方のギフチョウが絶滅してしまうのでは…」と感じた加納さんは平成11年1月、「伊賀ふるさとギフチョウネットワーク」を発足させ、保護活動を開始しました。

そして平成21年には、名張市内の八幡・夏秋地区のギフチョウが市の天然記念物に指定されました。名張市では同地域をギフチョウの保全区域とし、採集者による捕獲などの生息に影響を及ぼす行為について、市の条例で禁止しています。そこで今回は、「伊賀ふるさとギフチョウネットワーク」の加納さんに伊賀地方に残るギフチョウの魅力とこれまでの保護の取組についてお話を伺いました。

お話を伺った人



「伊賀ふるさとギフチョウネットワーク」

代表 加納 康嗣さん

平成22年度
「みえ環境活動賞」受賞